

基本事業評価シート (主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	03040001	担当課所名	資産税課
基本事業名	固定資産税等賦課事務		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政 策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施 策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要	市内に存在する土地や家屋、償却資産に対して適正な課税を行う。
---------	--------------------------------

対 象	固定資産税納税義務者
意 図 (対象をどのようにしたいか)	科学的手法に基づいた資産評価を行い、固定資産の租税負担の公平且つ適正な課税を行う

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
固定資産税当初課税総額		千円	4,775,165.	4,455,381.	4,501,600.	4,501,155.	
都市計画税当初課税総額		千円	333,753.	307,632.	313,655.	313,485.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆ 基本事業を構成する事務事業の実績 ◆									
枝番号	事務事業名 (★＝実施計画事業)		指 標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
			事業費(円)			実績値(下段)			
			23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額				
01	固定資産税課税処理業務		指標	固定資産税納付書発送数	—	—	通	A	
			2,117,598	1,979,152	2,172,000	28,398		維持 維持	
02	土地・家屋・償却資産等評価事務		指標	家屋図編集数	—	—	棟	B	◎
			2,921,370	1,077,984	2,757,000	782		維持 拡充	
03	標準宅地時点修正委託業務		指標	時点修正標準宅地数	—	426	地点	A	
			4,420,888	4,431,861	4,432,000	426		維持 維持	
04	土地評価システム業務委託業務		指標	地番図修正・座標測定数	—	900	筆	A	○
			22,786,050	30,156,000	24,150,000	935		維持 維持	
05	公図修正業務委託業務		指標	公図修正数	—	—	筆	A	
			640,500	735,000	861,000	1,876		維持 維持	
06	固定資産税還付金処理業務		指標	還付件数	—	—	件	A	
			3,249,500	2,519,295	5,000,000	76		維持 維持	
07	固定資産税関係証明書発行業務		指標	証明書発行件数	—	—	件	A	
			0	0	0	2,926		維持 維持	
08	航空写真図作成委託業務		指標	航空写真図作成撮影範囲	—	—	km ²		
			26,670,000	0	0	—			
09	標準宅地鑑定評価委託業務		指標	鑑定評価標準宅地数	—	—	地点		
			0	0	21,418,000	—			
10			指標						
11			指標						
12			指標						
13			指標						
14			指標						

(参考) 最 終 予 算 額 (円)		68,494,000	43,670,000		
事 業 費 の 合 計 (円) (A)		62,805,906	40,899,292	60,790,000	
	財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			
		県 支 出 金			
		地 方 債			
		そ の 他 特 定	1,734,711	1,798,658	1,769,000
		一 般 財 源	61,071,195	39,100,634	59,021,000
正 規 職 員	業 務 量	10.00人	10.91人		
	人 件 費 (B)	59,422,560	65,683,666		
臨 時 職 員 (事業費に含む)	業 務 量				
	人 件 費				
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		122,228,466	106,582,958		

【重点化欄】

◎：評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○：重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減縮小維持拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の観点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 市財政の基幹税目である固定資産税等の確保を目的とし、固定資産等を公平且つ適正に評価し賦課するため、固定資産税及び都市計画税の当初課税総額を指数に設定した。固定資産税総額の減少原因は地価下落及び償却資産の経年減価によるものである。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、公平且つ適正な賦課事務を行うために必要不可欠な事務事業である。枝番号08は毎年度航空写真を撮影し航空写真図を作成することが理想であるが、費用面を考慮し、3年に一度、評価替え年度の前年度に実施している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 評価及び賦課事務については法的に行政職員が行うべき事業であり、市で行うことが適切である。ただし、枝番号03～05の委託事務事業については専門的知識を有する企業等に継続して委託することが必要と考えられる。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 固定資産税は、市の公共サービスを支える基幹税目であり、その安定的な財源確保はますます重要となってきた。このような固定資産税の役割と機能は、固定資産税に対する納税者の理解と信頼が得られて発揮できるものである。そのため、課税の基礎となる土地・家屋・償却資産の評価事務について、より一層の適正化を図り、課税資料の整備を進め、評価プロセスの透明化に努める。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	家屋調査や窓口においては、固定資産税について平易でわかりやすい説明を心がける。納税者の問い合わせや疑問点は類似しているものが多いため、課内で情報を共有し、市ホームページに反映させる。評価方法や税制の理解を深めるため、各種研修会に積極的に参加する。 固定資産税は複雑な評価方法や課税上の特例措置が多くある。納税者の理解と信頼が得られるよう、親切でわかりやすい説明を行うなど、職員の接遇態度の向上に努める。また、職員の職務遂行能力の向上のため、普段からOJTを通じて知識・技能の習得を図る。 秩父県税事務所管内の不造家屋評価研修会や各種研修会に積極的に参加した。また、家屋調査や窓口においては、平易でわかりやすい説明を心がけた。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	固定資産の調査のために、職員数や委託料を増やすことが困難な状況であるが、土地評価システム等の業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な委託調査を検討する。 固定資産税の賦課期日は毎年1月1日で、同日現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)の現況により、所有者に課税をしている。実地調査を含め、それぞれの固定資産の現況把握をより正確に行えるように、調査体制を整備する。 3年毎に撮影している航空写真データを活用し、登記や建築確認申請では把握できない家屋の増築・取壊し等の異動判読作業を行った。
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	3年に1回(次回平成27年度)の土地及び家屋の価格を見直す「評価替え」のため、市内全域を網羅した航空写真を撮影し、宅地価格の基礎となる「標準宅地」の鑑定評価を行っている。これらの業務は、委託業務として多額の費用を要するため、適正で効率的な評価ができ、さらに、経費の節減が図れるよう業務委託方法等を検討する。 固定資産税は、3年に1回、土地及び家屋の価格を見直す「評価替え」を行っている。この評価替えにおいて、土地・家屋の現況把握のため、市内全域を網羅した航空写真を撮影し、宅地価格の基礎となる「標準宅地」の鑑定評価を行っている。これらの業務は、委託業務として多額の費用を要するため、適正で効率的な評価ができ、さらに、経費の節減が図れるよう業務委託方法等を検討する。 現行の税制では、毎年1回の現地調査が定められており、航空写真撮影業務等の委託業務は今後も継続する必要がある。適正な評価のために調査を充実させることとコスト削減の両立は難しい。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 固定資産の評価について、より一層の適正化を図り、評価プロセスの透明化に努め、説明責任を果たすことにより、固定資産税への納税者の理解と信頼を得ることとなる。このことは、納税者の市行政全般に対する信頼を確保することにもつながることと考える。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小澤 初夫	電話番号 0494-25-6076
----------------------	-------	----------------------